

平成24年2月6日  
伊勢崎市水道局

### 核燃料物質「酢酸ウラニル」の譲渡について

水道局庁舎内において保有していた核燃料物質「酢酸ウラニル」については、国へ未登録であったことから、平成23年12月20日付けで文部科学大臣による国際規制物資の使用許可を受けた上で、これまで適正に保管管理してきました。

本物質については、今後の使用予定が一切ないことから、このたび核燃料物質の使用許可を受けている他の事業者へ譲渡し、併せて関係法令等の規定に基づき、文部科学省へ国際規制物資の使用廃止の届出を行うとともに、譲渡した旨の報告を行いました。

#### 記

- 1 試薬名 酢酸ウラニル（25g入りガラス瓶 1本）
- 2 譲渡日 平成24年1月30日
- 3 譲渡先 国立大学の研究室

問い合わせ

担当 水道局総務課総務係

電話 30-1230